

広報
vol. 606

のき

2022
3



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

みんなで参加しよう！ とちぎシェイクアウト訓練……2～3

三輪草 (野木神社)

みんなで参加しよう！

とちぎシェイクアウト訓練

「シェイクアウト訓練」ってなに？

地震は、いつ、どこで起きるかわかりません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせて慌てずに行動する必要があります。

シェイクアウト訓練は、参加者が一箇所に集まって行う従来の訓練と異なり、参加者それぞれが好きな場所・時間で取り組む訓練です。ぜひ訓練を実施し、地震が起きた場合の行動を再確認しましょう。

「とちぎシェイクアウト訓練」の実施方法

1. 栃木県ホームページにアクセス

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c08/tochigishakeout.html>
(右記QRコードを参照または「とちぎシェイクアウト」で検索)



2. 音源をダウンロード (約2分半の音声です)

3. 訓練時刻になったら、音源の音に合わせて身を守る行動を取る

栃木県では3月11日午後2時をとちぎシェイクアウト訓練の統一実施日としています。予定が合わない場合は、都合の良い日時に実施してください。

地震から身を守る時のポイント

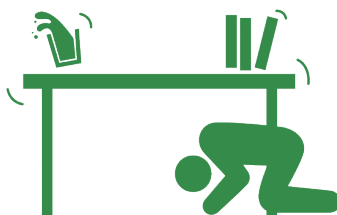
- ① 「**まず低く**」 … 姿勢を低く保ちます。
- ② 「**頭を守り**」 … テーブルの下に隠れたり、座布団で覆うなど、身近にあるもので頭を守ります。
- ③ 「**動かない**」 … 揺れが収まるまでそのまま動かずじっとしていきましょう。

①



DROP!

②



COVER!

③



HOLD ON!

外出先での行動

人が大勢いる施設にいるとき

- あわてずに施設の係員や従業員などの指示に従う。
- 従業員などから指示がない場合は、その場で頭を保護し、揺れに備えて安全な姿勢をとる。
- つり下がっている照明などの下から退避する。
- あわてて出口や階段に殺到しない。

屋外にいるとき

- ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れる。
- ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる。

自動車を運転しているとき

- 後続の運転手が緊急地震速報を聞いているとは限らないため、自動車運転中は、あわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす。
- ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する。

エレベーターの中にいるとき

- すべての階のボタンを押し、一番近い階で止まったらすぐに降りる。
- 停車などでドアが開かなくなったら、緊急連絡ボタンを押し、指示を待つ。

指定避難所一覧（地震災害）

友沼小学校	町公民館・ 体育センター	野木第二中学校	野木小学校	南赤塚小学校
佐川野小学校	新橋小学校	野木中学校	エニスホール (野木町文化会館)	ホープ館 (老人福祉センター)

指定避難所とは、避難した方が災害の危険がなくなるまで滞在でき、また災害により家に戻れなくなった方が一定期間滞在できる施設です。非常持ち出し袋を持参し、避難するようにしてください。

※上記指定避難所は、地震災害を想定したものです。

水害時の避難施設等は、「野木町洪水ハザードマップ」をご確認ください。
(右記QRコードを参照)



「シェイクアウト訓練」を実施した後は…

訓練を実施した後は、以下のような振り返りを実施してみましょう。

- ◆ 身の回りに地震が起きたときに危険な箇所はないか？
- ◆ 避難経路に物が置かれて通行しにくくなっていないか？
- ◆ 頭を守るものが身の回りにあるか？
- ◆ そのほか、気付いたことを話し合ってみましょう。

防災行政無線テレホンサービス（自動音声応答装置）

0180 (99) 2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

町の消防団員等が表彰されました

問総務課 ☎ (57) 4112

「野木町消防団表彰式」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、地域のために貢献されている消防団員、そのご家族及び防火事業所が表彰されました。

表彰者 (敬称略・順不同)

栃木県知事表彰

- 模範消防団員
本部団員 寶示戸 寿弘

栃木県消防協会長表彰

- 勤続章(25年)
副団長 大森 健雄
- 勤続章(20年)
本部団員 中村 英樹
- 勤続章(10年)
本部団員 寶示戸 寿弘
本部分団 分団長 山中 和樹
本部分団 副分団長 加藤 賢
第1分団 班長 高山 聡史
本部分団 団員 志賀 淳一
第1分団 団員 秋元 正博
第1分団 団員 石塚 航
第1分団 団員 岡田 裕司
第1分団 団員 寺内 功
第6分団 団員 青木 聡
- 親子消防団員
副団長 大森 健雄
女性消防班 団員 大森 未来

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

- 功績章(8年)
第3分団 班長 行川 翔太
本部分団 団員 鈴木 宣行
第4分団 団員 大森 敬次
第6分団 団員 小久保 智史
- 勤続章(5年)
第6分団 副分団長 工藤 啓太
本部分団 班長 永田 明也
第2分団 班長 前澤 亮介
本部分団 団員 小林 大輔
第2分団 団員 加藤 裕一
第2分団 団員 神原 良太
第3分団 団員 大高 徹
第4分団 団員 岩崎 千昌
第4分団 団員 金原 寛
第4分団 団員 岩瀬 泰輔
第6分団 団員 竹内 優介
第6分団 団員 舘野 友弥

○無火災消防機関

本部分団
第1分団

野木町長表彰

- 永年勤続章(25年)
栃木県消防協会長表彰勤続章と同じ
- 永年勤続章(20年)
栃木県消防協会長表彰勤続章と同じ
- 永年勤続章(10年)
栃木県消防協会長表彰勤続章と同じ
- 永年勤続章(5年)
栃木県消防協会下都賀支部長表彰勤続章と同じ
- 永年勤続消防団員ご家族に対する感謝状(20年)
本部団員
中村 英樹ご家族様
- 永年勤続消防団員ご家族に対する感謝状(9年)
第3分団 分団長
石川 幸一ご家族様
第2分団 副分団長
瀧澤 昇ご家族様
第3分団 班長
諏訪 崇裕ご家族様
第2分団 団員
赤荻 雅也ご家族様
第4分団 団員
栗原 将太ご家族様
第4分団 団員
小林 大祐ご家族様
第6分団 団員
野口 智揮ご家族様

○無火災分団

本部分団
第1分団
第2分団
第6分団

○優良防火管理事業所

ファッションセンターしまむら
野木店 様

○町政功績表彰

寶示戸 寿弘 様
山中 和樹 様
加藤 賢 様
志賀 淳一 様
高山 聡史 様
岡田 裕司 様
寺内 功 様
秋元 正博 様
石塚 航 様
岡部 稔 様
青木 聡 様

○感謝状贈呈

片柳 一寛 様
水井 孝 様
岩上 智昭 様
渡邊 真也 様

野木町消防団長表彰

○優良団員

本部分団	団員	柳父	勝徳
第1分団	団員	樋口	大智
第1分団	団員	大高	壮嘉
第2分団	団員	加藤	裕一
第3分団	団員	山崎	佳太
第3分団	団員	大高	徹
第4分団	団員	岩瀬	泰輔
第4分団	団員	老沼	聡仁

○優良分団

第3分団



◆自主防災組織とは？

住民の方々の隣保共同（助け合い）の精神に基づく自発的な防災組織です。

大規模な災害が発生した場合、行政機関だけでは対応が困難になります。このような時、地域の皆様と一緒に協力し、災害や避難に関する情報伝達、避難誘導、安否確認、要援護者の避難支援などに取り組むことで、地域の被害の軽減を図ることができます。そのため「自分たちの地域を自分たちで守る」ために地域で自主防災組織を設立し、様々な防災対策を進めています。

野木町では、現在7つの自主防災組織が結成されていますので、順次ご紹介します。

（紹介文は、それぞれの組織の方に書いていただきました。）

丸林自衛消防防災会

正式な結成時期は不明ですが、前身は昭和以前から存在し、名称変更が繰り返されてきました。

活動区域はJR宇都宮線を挟んで丸林東区・丸林西区の2区域で、年度計画に基づき、毎月第二土曜日及び年末には消防車で防災意識普及活動のため、巡回広報活動を行っています。

また、3か月ごとに消防車、消火ポンプの性能点検を丸林区域内公園の防火水槽で行い、自治会長にもご参加をいただき、農業用水路でポンプ操法及び放水訓練を行っています。

その他の活動は以下のとおりです。

- ・野木町の全町避難訓練、避難所運営訓練に参加
- ・自治会長に「丸林地域防災計画」を年度当初に開示
- ・栃木県の防災施設等での研修に参加（自治会長も参加）
- ・栃木県が主催する防災リーダー育成研修会に参加
- ・栃木県と各市が共同主催する栃木県総合防災訓練の見学



過去の活動実績としては、2019年10月の台風第19号時に、町体育センターにて避難者に対して支援活動を行いました。また、火災発生時には交通整理を行い、消火後水道水に濁りが発生する懸念があるため、火災元周辺地域を訪問し注意を呼び掛ける活動も行いました。東日本大震災後に気仙沼市で行ったボランティア活動は鮮明な記憶として残っています。

近年は、大地震発生への懸念、気候変動による台風の大型化、集中豪雨による河川の氾濫洪水等、被害が甚大になってきています。このような災害にどう対処すべきか、備え（自助）には絶対大丈夫という対策はないのではないのでしょうか。防災意識の普及啓発のため、自治会と協力し近隣（共助）との連携が安全安心のために重要になってくるものと思います。地域の自主的な組織ですが地道に活動してまいります。

若林集落センターに防災行政無線を整備しました！

野木町では、町民の皆様の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達するための手段の一つとして、防災行政無線の整備を行っています。

今年度は若林集落センターに設置しましたのでお知らせします。

なお、防災行政無線から放送される緊急情報につきましては、防災行政無線の他に、町ホームページ、登録制メール「野木町防災たより」におきまして、同様の内容を配信していますので、町民の皆様それぞれの状況にあった情報取得手段を検討してみてください。



「野木町防災たより」ご登録はこちら



新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)のお知らせ

問野木町新型コロナワクチンコールセンター ☎(57)4186

※令和4年2月14日現在の情報です。下記内容は変更になる場合があります。
最新情報は町ホームページで随時お知らせいたします。

県営会場のご案内

栃木県ではとちぎワクチン接種センターをロブレ4階(小山駅隣接)に開設しています。
県内在住の接種券をお持ちの方が対象です。

詳細は右記QRコードより、栃木県ホームページをご確認ください。▶▶▶



とちぎワクチン接種センターに関するお問合せは、
栃木県ワクチン接種会場コールセンター ☎0570(003)234までお願いいたします。
予約のために接種券が必要な方は、町コールセンター ☎(57)4186にご連絡ください。

◆野木町接種のご案内

1. 対象者

新型コロナワクチン2回目の接種を完了した日から、原則8か月以上経過した18歳以上の方
※65歳以上の方は、3月以降6か月経過した日から接種することができます。
※65歳未満の方は、3月以降7か月経過した日から接種することができます。
(ワクチン接種の進捗度により、さらに前倒し接種を検討しています。)

2. 接種費用

無料

3. 接種券

対象の方に、2回目の接種日に応じて毎週発送しております。
(3回目の接種が可能になる日の概ね3~4週間前に送付いたします。)
※ワクチン接種の予約状況により、変更になる場合があります。
※早期に接種券が必要な方は、町コールセンターへご連絡ください。
※予約受付は、2回目接種日に応じて順次開始しています。
接種券に予約に関するお知らせを同封しておりますので、ご確認ください。



4. 接種時期

令和4年9月まで

5. 実施会場

個別接種…町内の医療機関
集団接種…町保健センター

6. 予約方法

予約の際は接種券をご用意ください。
10桁の照会番号(接種券番号)・生年月日・氏名・電話番号・2回目の接種日をお伺いします。

- ◆WEB予約
右記QRコードより予約サイトにアクセスしてください。
- ◆電話予約
町コールセンター ☎(57)4186



7. 1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目を接種した場合の安全性と効果

【安全性】

3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されます。

【効果】

1・2回目接種でファイザー社製ワクチンを受けた方が、3回目にファイザー社製ワクチンを受けた場合と、武田/モデルナ社製ワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇します。



新型コロナウイルス感染症の広がりにより、ソーシャルディスタンスやマスク着用、手洗いなどの感染症予防をはじめ、3つの密(密閉・密集・密接)の回避、テレワークの推進、少人数での飲食・外出など、日常生活が変化してきました。生活も世の中も大きく変わった今は健康づくりのチャンスです。

コロナ下での「新・健康生活」6つのススメ

ススメ① 運動 毎日プラス10分の身体活動

移動時の早歩き、料理や掃除、庭いじりなど、日常での体の動きを増やしましょう。

座っていても、できれば30分ごとに3分程度、少なくとも1時間に5分程度は立ち上がって体を動かしましょう。



ススメ② 食事 適切な食生活で、体の調子を整える

主食・主菜・副菜は健康な食事の第一歩。食事をおいしく、バランスよくとりましょう。

おうちで食事をする機会が増えたことをきっかけに、食事の内容を見直しましょう。



ススメ③ 禁煙 喫煙習慣を見直す

喫煙や受動喫煙により、肺がんや心臓病、脳卒中、COPD(慢性閉塞性肺疾患)等にかかりやすくなります。世の中の変化を禁煙のきっかけにしませんか。



ススメ④ 飲酒 飲酒に伴う体への健康影響を知る

休肝日を設けるなどして、体に負担をかけないようにしましょう。外食が減りおうちでの食事が増えて、お酒を飲む機会が変化してきました。これをきっかけに、お酒との付き合い方を考えてみませんか。



ススメ⑤ 睡眠 良い環境づくりで、質の良い睡眠を目指す

就寝前はテレビや携帯電話等の画面などの明るい光を避けて、睡眠の質を高めましょう。

おうち時間が増え、生活リズムが乱れがちです。十分な睡眠時間をとって、体と心を健康に保ちましょう。



ススメ⑥ 健診・検診 定期的に体の状態を知り、病気につながるリスクを早期発見

コロナ下で外出を控え、受診を迷っている間も生活習慣病やがんは進行しています。

あなたの命を守る貴重な機会を、どうか逃さないでください。





野木町長
真瀬宏子

ひろ コラム

No.121

若竹が伸びゆくように

春の息吹が感じられる季節となってまいりました。冬から春となる季節の節目とともに、3月から4月にかけて、進級や進学、就職、転勤など環境の変わる方も多いと思います。この節目の時を迎えて、それぞれの第一歩が、更に力強い歩みとなりますことをお祈りしております。

さて、人生でもいくつかの節目があると思いますが、その一つの「成人」という節目が、今年4月から大きく変わろうとしています。これまでは20歳以上とされていた成人年齢が民法の改正により「18歳以上」が成人となるということです。

世界では、20歳からの成人は少数派で、多くの国で、18歳以上が成人となっております。

少子高齢化が進む中、若い人に早くから世の中、特に政治に目を向けて、社会の構成メンバー

の一員としての意識を持っていただくためにも大切な変更と考えております。

18歳からは選挙権を持っているので、今回の変更でよりいっそう責任ある「大人」となります。若い力をお持ちの皆さんの、まちづくりへの積極的な発言を期待しています。町の未来づくりに18、19歳の皆さんもご参加いただき、伸びゆく、持続可能な町づくりのために是非力を発揮してください。

ただし、喫煙や飲酒等は従来どおり20歳からとなっていたり、今までの成人式を町は「はたちを祝う会」として行う等、変わらない事もありますので、よろしくお願いたします。

これから18歳を迎える方、すでに18歳を迎えた19歳の方の多くは学生かフレッシュ有職青年と思います。この成人という節目を機に、それぞれの立場で責任と目標を見つめなおしてください。町は、若人の前途が若竹のように力強く伸び、輝くことを応援しております。



図書館コーナー

Vol.12

問町立図書館 ☎ (57) 2811

図書館で毎月行われる企画展示の内容の一部と、図書館にある様々な資料コーナーのご紹介をいたします。

3月の企画展示

3月におすすめの本をご用意いたしましたので、ぜひご覧ください！

◆◆ 一般図書 ◆◆

テーマ 「災害」

東日本大震災は、どれだけ年月が過ぎても忘れることのできない日です。改めて災害や防災について考えてみませんか。

～例えばこんな一冊～

【津波の霊たち 3.11の死と生の物語】

《リチャード・ロイド・パリー / 著 早川書房》

★★ 児童図書 ★★

テーマ 「春の本」

春はワクワク、ドキドキがいっぱい！ご家族で読んでいただける春の本をご紹介します。

～例えばこんな一冊～

【はるかぜのたいこ】

《安房直子 / 作 葉祥明 / 絵 金の星社》

図書館のコーナー紹介

雑誌コーナー

図書館玄関に入って、左側に進むと雑誌コーナーがあります。

年代を問わず、若者からお年寄り向けまで、様々なジャンルの雑誌を85種類取り揃えております。また、扉を開けると棚の中にバックナンバーがあり、閲覧することができます。どうぞご利用ください。



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2022

3

町からのお知らせ

(野木町役場)0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

令和3年度子育て世帯等 臨時特別給付金(所得制限撤廃分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、すべての子どもたちに対して公平な給付を行うため、対象外となっていた、以下の子育て世帯にも給付金を支給します。

①平成15年4月2日～令和4年4月1日生まれの児童の養育者(※)で、次のいずれかに該当する方
※夫婦など養育者が複数人いる場合は、所得の高い方が対象になります。

①養育者の所得が児童手当の制限限度額以上(特例給付相当)である方
(0歳～18歳の児童分)

②令和4年4月1日に生まれた新生児の養育者
(同学年の新生児に対する公平性の観点から、野木町に最初の住民登録をした新生児を対象とします。)

③基準日の翌日以降から令和4年2月28日まで
に別居かつ離婚(又は離婚調停を開始)し、18歳以下の児童と同居しているにも関わらず前配偶者から給付金を受け取れていないひとり親世帯

【支給額】児童ひとり当たり10万円

【給付スケジュール】

公務員以外の児童手当特例給付の受給者(0歳から中学生の方とその兄弟に当たる高校生)に対しては、2月末までに案内の通知を送付し、その後3月に登録口座へ振り込みを予定しています。それ以外の方については、申請受付後、順次速やかに給付金を支給します。

※詳細については、町ホームページ等でご案内します。



問住民課 ☎(57)4141

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)のご案内

①令和3年12月10日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯
(生活保護世帯を含みます)

②住民税非課税世帯以外の世帯であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)

【支給額】1世帯あたり10万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます

【手続きの流れ】

〈(ア)①の世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から野木町にお住まいの場合〉

支給対象となる世帯には、町から「確認書」を送付します。確認書の記載内容(世帯主の氏名・銀行口座など)をご確認の上、同封の返信用封筒でご返送ください。

〈(イ)令和3年1月2日以降の転入者を含む世帯〉
または〈(ウ)②の世帯の方〉

給付金を受け取るには申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に町に提出してください。(郵送可)

【支給日】

町が確認書(または申請書)を受理した日から2週間程度後に口座振込みします。

③令和4年9月30日(金)まで

※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は、支給の対象外となります。

※イ・ウの方の添付書類の内容は、直接町にお問合せください。

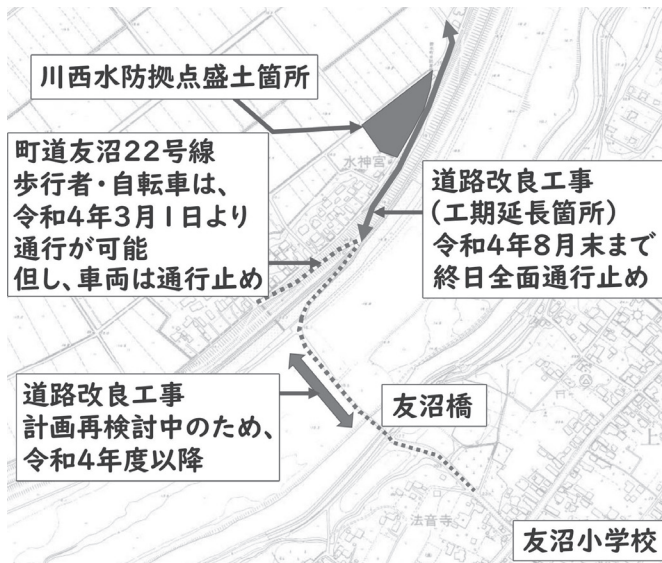
※各様式は、役場窓口・町ホームページより取得可能です。
※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません。

問健康福祉課 ☎(57)4196

川西地区の水防拠点盛土及び道路工事に伴う交通規制の期間延長について

川西水防拠点盛土工事に伴う、道路改良工事の交通規制につきまして新型コロナウイルスの影響により道路用製品の納期が遅れているため、工期を延長することとなりました。

ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひします。工事期間中は乙女大橋または松原大橋に迂回をお願いします。なお、歩行者、自転車は、令和4年3月1日(火)から、町道友沼22号線を利用することにより、友沼橋を通行することができます。



【工事名】

R2思川右岸川西水防拠点盛土他工事

【工事場所】

野木町大字友沼地内(友沼橋西側)

【交通規制内容】

終日全面通行止め

※歩行者、自転車は令和4年3月1日(火)から通行可

【交通規制期間(予定)】

〈変更前〉

令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)

〈変更後〉

令和3年10月1日(金)～令和4年8月31日(水)

※農作業車(軽トラ等除く)の通行につきましては、町都市整備課までご相談ください。

(問)都市整備課 ☎(57)4169)

問【事業に関すること】

国土交通省 利根川上流河川事務所

☎0480(52)3952

【工事に関すること】

国土交通省 利根川上流河川事務所 古河出張所

☎0280(22)0487

令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります

民法改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が18歳になります。これによって、18歳(成年)になると、親の同意を得なくても、多くのことができるようになります。一方で、契約や不法行為については自らが責任を取らなければなりません。

また、成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒やたばこ、公営競技に関する年齢制限は、健康被害への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、従来の20歳という年齢が維持されていますので、注意が必要です。

【18歳(成年)になったらできること(例)】

- ・携帯電話を購入する
- ・ひとり暮らしのアパートを借りる
- ・クレジットカードをつくる(支払い能力により、クレジットカードの作成ができないことがあります。)
- ・ローンを組む(返済能力を超える場合など、契約できないことがあります)
- ・公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取る
- ・10年有効のパスポートを取得する など

【これまでと変わらない

(20歳にならないとできないこと(例))

- ・飲酒をする
- ・喫煙をする
- ・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買う
- ・大型・中型自動車運転免許を取得する など

問住民課 ☎(57)4126

成人式は、成人年齢引き下げ後も20歳を対象に現行どおり開催します

野木町では、18歳は進学や就職の準備などで進路選択の大切な時期であること等を配慮し、令和4年度以降につきましても、「はたちを祝う会」として、現行どおり年度内に20歳になる方を対象に開催いたします。

問生涯学習課 ☎(57)4177



マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

㊦ 3月27日(日) 9時～12時

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】・住民基本台帳カード
問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

令和3年7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しました。

顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。(※印鑑登録証カードではご利用いただけません。)マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】役場本館正面玄関

【利用時間】平日・土日祝日 8時30分～17時15分
※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※停電日、年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書 ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

春の全国火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

3月1日(火)～7日(月)までの7日間

【運動期間中の実施事項】

毎日19時に、消防団による火災予防サイレンを鳴らします。

※15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返します。

問総務課 ☎(57)4112

花とレンガのまち 野木町の人・花・風景 作品展作品募集

役場本館や新館連絡通路を町民の皆さんの作品展示スペースとして、定期的に作品を展示しています。

【テーマ】「花とレンガのまち・野木」

(町内の風景・人・祭り及び花や煉瓦窯等に関連するもの)

【種類・サイズ】

①絵画…10号(53cm×45cm)以下

(額装、吊下げ紐装着、ガラス不可、アクリル可)

②写真…四つ切から半切

(単写真のみ、インクジェット不可、吊下げ可能状態での出品)

※①・②とも5kg超の場合相談

【展示期間】6か月程度(1期間1人1作)

【展示場所】役場本館・新館フロア他(場所指定不可)

【募集期間】3月10日(木)～31日(木)

※土日祝日を除く8時30分～17時15分

【出品手続】町政策課へ作品を持参し、申込書に記入

※詳細は問合せ先へ

問政策課 ☎(57)4216

おれんじカフェ

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用できる憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

㊦ 3月17日(木)14時～15時※途中退出可

所ひまわり館 容情報交換会 定先着15名 料無料

㊦ 3月7日(月)より

問合せ先へ電話または町保健センター窓口まで
※感染症拡大などの状況により、中止になる場合があります。

※感染症予防のため会場内での飲食不可
(飲み物の提供は行いません。)

問健康福祉課 ☎(57)4173

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。
- 医療費の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。(2021年中の所得をもとに、判定を行い、9月頃に被保険者証を送ります)

2022年9月30日まで		2022年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等*	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等*	1割

} 被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。
- 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、栃木県の場合、2022年9~10月頃に申請書を郵送する予定です。

電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し ③-④	2,000円

お問い合わせ先

- 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805
- 野木町後期高齢者担当窓口 ☎0280(57)4136
- 厚生労働省コールセンター ☎0120(002)719
- 不審な連絡があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)または消費生活センター(#188)までお問合せください。

元気アップ教室

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出の頻度が減り、心身の機能の衰えを感じることはありませんか？この教室ではフレイル予防・認知症予防のための教室を実施します。是非参加してみませんか？

日 4月11日(月)、25日(月)、5月9日(月)、23日(月)
6月6日(月)、20日(月)、7月4日(月)、19日(火)
8月1日(月)、22日(月)、9月5日(月)、26日(月)
10時～11時

所 ひまわり館

定 10名※定員になり次第締切

容 ①健康体操

【講師】木村 多恵子 氏

- ②自宅でできるストレッチや筋トレ
- ③認知症予防体操 ④ステップ台体操 など

対 65歳以上で、介護認定を受けていない方

【持ち物】室内用シューズ、タオル、飲み物

申 3月7日(月)より

問合せ先へ電話または町保健センターまで
問健康福祉課 ☎(57)4173

おやま地区手話通訳者等養成講習会 [小山・下野・野木合同開催]

【「入門基礎」講座(全45回)】

日 講習：4月23日～令和5年3月4日の土曜日
9時30分～12時

講義(6回)：13時～14時30分

対 野木町在住で、初めて手話を学び手話を段階的に学びたい方

定 20名(申込多数の場合は抽選)

料 無料(テキスト代別)

【「ステップアップ」講座(全24回)】

日 4月23日～12月10日の土曜日
9時30分～12時

対 野木町在住で、「入門基礎」講座修了者
または相応の経験者

定 10名(事前面接あり) 料 実費

【2講座共通事項】

所 小山市・間々田市民交流センター「しらさぎ館」他

申 3月15日(火)までに問合せ先へ申込み

※日時等の詳細については、第1回講座で受講者にお渡しします。

問健康福祉課 ☎(57)4196

ひまわり館に 「地域いこいの場」を設置します

令和4年度、ひまわり館に、様々な世代の方が気軽に立ち寄り、交流することができる「地域いこいの場」を設置します。交流の場から様々な支援につなげる体制を作り、地域住民のみなさまにとって『ほっとできる居場所』となることを目指します。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

日 毎週月・木曜日9時30分～12時まで

【4月の実施日】

4月4日(月)、7日(木)、11日(月)、14日(木)、
18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木)

所 ひまわり館談話室

容 交流、相談支援、健康づくり等※事前予約不要
問健康福祉課 ☎(57)4173

水質事故の防止・早期発見に ご協力ください

水質事故とは河川や用水路に「油」「化学物質」などが流れ込むことで発生する事故のことです。工場・事業所での機械の故障や交通事故、有害物の不法投棄などを原因として発生します。

河川で魚が大量に死んでいる、または変色した水が流れているのを発見した際には生活環境課までご連絡ください。

問生活環境課 ☎(57)4131

【10周年記念事業】ものづくり講座 押し花でマイマークを作ろう

きらり館では、「押し花で、マイ手帳の表紙にマイマーク飾り」を作る、ものづくり講座を実施します。皆様の参加をお待ちしています。

日 3月27日(日)13時30分～16時

所 きらり館 定 先着10名(組)

対 町在住の方(小学生3年生以下は、大人同伴)

料 1名500円(材料費)

【持ち物】

ハサミ・えんぴつ

【講師】

ボランティア団体「押し花ハッピーワールド」

日 3月1日(火)～13日(日)きらり館へ申込み

*作品の展示を行います。ご見学ください。

日 3月19日(土)～4月9日(土)9時～16時

所 きらり展示館

問きらり館 ☎0280(23)1231



住宅購入をお考えの方へ ～「定住促進補助金」のご案内～

住宅を取得された方を対象に補助金を交付します。

- ④令和2年4月1日以降に住宅を取得された方
(ただし、建て替えにより住宅を取得された方は除く)

【要件】

- ・住宅を取得した時点で40歳以下の方
- ・転入または転居により新たに住宅(マンション含む)を取得する方
- ・住宅の取得から1年以内に入居した方
- ・取得した住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ・入居する世帯員(生計同一者含む)が2名以上の方
- ・住宅が共有名義であるときは、1名のみ申請可能
- ・世帯員に町税等の滞納がない方
(転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方)

【基本額】

10万円(新築・中古は問わない)

【加算額】

<転入加算> 2万円加算

申請者が令和2年4月1日以降に転入し、1年を経過していない場合

※再転入者は転出から1年以上経過した転入であること

<こども加算> 3万円加算

18歳以下のお子様がいる場合(人数は問わない)

【補助金の申請方法と添付書類】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書および下記書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
 - ②定住誓約書
 - ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
 - ④建物の平面図(間取図)
 - ⑤住宅までの案内図(縮尺1/1000～1/2500程度の地図に住宅の位置を示したもの)
 - ⑥転入者については、転入以前の住所地での完納(納税)証明書または非課税証明書等(世帯全員分)
 - ⑦登記が遅れる場合は、物件の取得を確認できる書類
- ※1世帯につき1回限りの交付です。

詳しくはお問合せください。

問未来開発課 ☎(57)4178

不動産無料相談会のお知らせ

不動産に関するさまざまな事柄のお悩みや疑問についての相談会を開催します。

☎4月14日(木)

①9時～10時 ②10時～11時 ③11時～12時

所 役場本館2階大会議室

対 町内在住者または町内の不動産所有者

定 先着3組(※各回1組)

【相談員】

栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事

※事前予約制となります。

※偶数月の第2火曜日に開催予定です。

※場所については後日変更となる場合がございます。

問未来開発課 ☎(57)4178

空き家の売買・賃貸をお考えの方へ ～「空き家バンクリフォーム補助金」のご案内～

野木町空き家バンクの登録物件を対象に、リフォーム工事や残存する家財の処分に係る費用に対し、補助金を交付します。

「野木町空き家バンク」の詳細はこちら⇒



対 ・野木町空き家バンクの登録物件の所有者
(売りたい人・貸したい人)

・野木町空き家バンクの利用者

(買いたい人・借りたい人)

【補助額・要件】

- ・売買または賃貸借契約において空き家バンクを使用して締結または書面による同意を得ていること
- ・町税を滞納していないこと
- ・利用者が申請する場合は空き家所有者の3親等以内の親族でないこと

〈リフォーム工事〉

- ・費用の2分の1以内(限度額50万円)
- ・工事に要する費用が20万円以上であること

〈家財処分〉

- ・費用の2分の1以内(限度額10万円)
- ・家財処分に要する費用が5万円以上であること
- ・家財の処分の実施は一般廃棄物処理等の許可業者であること

※それぞれ1住宅または1人に対し1回限りの交付です。申請方法など詳しくはお問合せください。

問未来開発課 ☎(57)4178

記事等に関する問合せ先：館報編集委員会事務局 ☎（57）4177

公民館講座紹介

■ 町民大学 『これからのまちづくり』

～新たなまちづくりと担い手づくりを目指して～

今回の町民大学は、「とちぎ市民協働研究会」から講師の先生をお招きし「これからのまちづくり」と題して全8回の講座を行いました。

これからのまちづくりや地域の担い手づくりについては、人との繋がりがとても重要であることを学ぶ事ができ、また、「ぴらっとほうむ CADO」や「のぎ・歴史歩こう会」の方に団体設立についての事例を紹介していただくなど、とても貴重なお話しを聞くことが出来ました。



自己紹介



けん玉



企画会議



企画会議

公園紹介

■ 友沼学区 『新城公園』

松原大橋のすぐ近くに「新城公園」があります。公園の真ん中にケヤキのシンボルツリーがそびえ、



桜や百日紅、さざんか等が植えられており、季節の花を楽しむことができます。

また、すべり台、ブランコのほか、大人を対象とした複合健康器具「トレーニングステーション」が設置されていて、気軽に楽しみながら健康増進ができます。隣に東屋やベンチもあり休憩することもでき、子どもから大人まで幅広く楽しめる公園です。

新橋分館

■ どんど焼き

令和4年1月8日（土）「どんど焼き」が無事に行われました。

前日は段ボールが転がって飛ばされる程の強風が吹いていましたが、当日は打って変わって風も無く晴れて、「どんど焼き」日和となりました。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「どんど焼き」の行事を中止致しましたが、本年度は、毎年同時開催の「子供お楽しみ会」を取りやめ、規模を縮小しての開催と致しました。

新橋小学校の校庭に「どんど焼き」の^{やぐら}櫓を組み、学区内の皆さんが持ち寄った正月飾りなどを櫓の中に納めました。櫓に点火されると、皆さんは新型コロナウイルス感染の早期終息や色々な厄が払い落され良い年になることを願い「どんど焼き」の炎を見つめていました。なお、校長先生、各区長、消防団の皆様のご協力に感謝いたします。



やぐら
櫓



点火



燃える
やぐら
櫓

佐川野分館

■ 「正月に華を添える」フラワーアレンジメント講習会

年の瀬も押し詰まった令和3年12月26日（日）「フラワーアレンジメント講習会」を佐川野小学校体育館で行いました。

当日の講習会は、池坊流教授、^{くしびきしゅうこう}櫛引 秀香先生を講師に迎え、底冷えする体育館の中、新型コロナウイルス感染防止対策を施しての講習会となりました。

40名の参加者は各々ご教授頂き、和気あいあいの内に閉会となりました。



受付



風景



完成品

南赤塚分館

■ウォーキング大会

令和3年11月28日(日)南赤塚学区分館主催のウォーキング大会が渡良瀬遊水地の谷中湖において、検温・手指の消毒・マスク着用の新型コロナウイルス対策を講じて行われました。

当日は天候にも恵まれた絶好のウォーキング日和で、分館長挨拶、コース・注意事項の説明、そして準備体操を行った後、10時15分に分館役員を含め総勢114名が谷中湖の北ブロックエリアを東回りコースと西回りコースの2班に分かれてスタートしました。

途中、湖畔の木々の紅葉を見たり、参加した方々とお話ししながら、約6kmを2時間かけて歩きました。

今回のウォーキングの準備・運営をして頂いた分館役員の皆さん、ありがとうございました。



ウォーキング風景



野木分館 (野渡地区)

■文化研修会「富岡製糸場」見学

今回、コロナの心配がありましたが、NHK大河ドラマ「青天を衝け」の時代背景となった製糸場と世界遺産に興味があり参加しました。

行き先はこんにやくパークと製糸場の見学会でした。こんにやくパークでは試食バイキングや蒟蒻の最新ヘルシー商品を見ることが出来ました。

製糸場では、ガイドさんからの案内・説明で、「フランスと明治政府」との合同による工場建設であったことや、新時代の技術導入に努力していたこと、「女性の職場環境の改善」に努め、明治時代の最先端の工場であったことに感銘を受けました。

また、地域で世界遺産を今後も守っていこうとする姿勢が強く感じられました。

今回は参加者が少なく残念でしたが、天気に恵まれ無事に終わることが出来ました。



ガイドさんの説明



製糸場内



記念写真

野木分館（野渡地区）

■ そば打ち講習会 ※12月開催

年末に自分でそばを作りたいくて、昨年に続いての参加となりました。昨年はどのように作るかわからなく参加しましたが、今回もなかなかうまくいきませんでした。

9時から、そば粉の計量が始まり、「水回し」・「練り」・「延ばし」・「切り」の順に行いました。「水回し」は水を3回に分け加水し、塊ができるまで指先で混ぜる。水が全体にいきわたったら、その次は「練り」です。これが非常に大変でした。滑らかになるまでひたすら「練る・まとめ」を続けて20分、耳たぶくらいの硬さで終了。その後「延ばし・切り」を行いました。講師の方々に援助をいただきながら、なんとか食べられるそばができました。

そば打ち体験で作れるようになったので、年末にそばを作り家族で食べられそうです。



もう少し水を加えて



なんとか塊になりました



みんな一生懸命です

■ 「生け花」講習会

2021年もあと1週間で終わりとなった令和3年12月26日（日）にフラワーアレンジメント講習会がありました。参加者は13名で花材はお正月らしく「松・千両・百合・菊」などでした。

講師の方の丁寧なご指導を頂き、皆さんそれぞれ松に鋏を入れ、オアシスに生けはじめました。途中、百合や菊の長さなど生け方のお手本を示して頂き、バランスを見ながら生けていきました。

最後にラッピングをしてオアシスに水をたっぷりと含ませ、水引を飾るとりっばなお正月飾りが出来上がりました。

寒い中、皆さん和気あいあいと、講師の方にアドバイスを頂いたり質問したり、お隣同士協力しながら楽しい時間を過ごしました。

よいお正月が迎えられそうです。ありがとうございました。



説明に聞きいる



もうすぐ完成



完成

台帳閲覧を廃止します

野木町では、法務局の登記情報をもとに作成した土地・家屋台帳の閲覧を実施していましたが、個人情報保護及び課税情報の適正な利用の観点から、令和4年4月1日より廃止します。

今後の閲覧につきましては、宇都宮地方方法務局小山出張所またはインターネットによる登記情報提供サービスをご利用ください。

問 税務課 ☎(57)4123

わがまちつながり構築事業 ぶらっとほうむCADO

【CADOの縁側 駄菓子屋楽校】

📅 3月13日(日)13時30分～15時30分

📍 ぶらっとほうむCADO(丸林396-8)

昭和の懐かしい茶の間でお茶でも飲みながら世代間交流しませんか？

① 駄菓子くじの販売 ② けん玉チャレンジ

③ 昔の街頭紙芝居 ④ 折り紙

⑤ 紙飛行機飛ばし

など

🎫 1回50円

※詳しい内容はLINE公式アカウントをご覧ください。

ぶらっとほうむCADO公式LINE
(<https://lin.ee/3y6ZFF8>)



問 煉瓦窯 de マルシェ実行委員会

☎090(7815)2494

家内労働委託状況届の提出は 4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には、遅延なく、労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。(初回以降は、毎年4月1日現在の委託状況について4月30日までに提出が必要です。)

詳しくは、下記問合せ先または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

【HP】<https://jsite.mhlw.go.jp/>

[tochigi-roudoukyoku/home.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/home.html)

問 栃木労働局労働基準部貸金室

☎028(634)9109



シルバー人材センターからのお知らせ

◆新規会員募集中！

【入会説明会】※要予約、筆記用具持参

📅 3月10日(木)14時～15時30分

👤 60歳以上で野木町在住の方

【4月開講！新規事業『野木町歴史さんぼ(仮称)』】

「ぶらり野木町歴史さんぼ塾」が4月4日から開校！野木町の史跡を通して“歴史さんぼの楽しさ”を知ってもらおう講座です。

毎月1つのコースを選び、第1週目はその月のコースの「史跡の解説」を、第3週目は実際にコースを歩く「史跡さんぼ」の二本立てで野木町をくまなく歩き、歴史を知る講座です。野木町がもっと好きになるかも？！

📅 4月4日(月)10時～12時

📍 シルバー人材センター会議室

※なお、4月18日(月)の「史跡さんぼ」の詳細は4日(月)の日に決定します。

【講師】関根 秋雄 氏

🎫 1回500円/人

※事前の予約が必要です(資料作成のため)



【刃物研ぎ】

📅 3月18日(金)10時～15時

【スマホの楽校】

📅 第2、第4水曜日9時30分～11時30分

🎫 500円/人



【パソコンの楽校】

📅 第2、第4水曜日13時～15時

🎫 500円/人

【書道教室(要予約)】

📅 第1、第3、第5水曜日15時30分～17時

🎫 500円/人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合がございます。事前にお問合せください。

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

野木ホフマン館

問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667
○講座・教室の申込受付は月曜を除く9時～17時

「陶芸教室」生徒募集

令和4年度の陶芸教室の受講生を募集します。初めての方でも作りたいものを自由に制作できます。楽しい創作の時間を過ごしませんか。

【開校】

4月3日(日)

【期間】

1年間(更新不可)

☑毎月第1・3日曜日(下記①・②のどちらか)

①午前コース 9時30分～12時

②午後コース13時30分～16時

所野木ホフマン館 体験学習施設

容手びねり・たたらづくり・型づくり等による基本制作・自由制作、釉掛け

¥材料費:1回500円

焼成代:1kgにつき1,000円

対一般

定各コース6名

【講師】

谷口 直之 氏(野木町文化振興指導員)

☑3月13日(日)9時30分より

直接野木ホフマン館にて申込み

※基本は先着順ですが、受付開始時点で希望者多数の場合、抽選とさせていただきます。

※代理申込みはご遠慮ください。

※前年度からの継続受講はできません。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては講座日程等が変更になる場合があります。



としょかん

問町立図書館 ☎(57)2811

○開館時間は、9時30分～18時

※貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いします。

おはなし会

☆ピノキオ

☑3月8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)
11時～11時20分

容♪絵本よみきかせ♪紙芝居♪手あそび

対幼児

☆しゃぼんだま(図書館職員)

☑3月12日(土)11時～11時30分

容♪絵本よみきかせ♪工作等 対幼児～小学校低学年

☆くれよん

☑3月26日(土)11時～11時30分

容♪絵本よみきかせ♪紙芝居♪手あそび♪工作等

対幼児～小学校低学年

※会場は2階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。



図書館読書サロン

～好きな作品について話し合いましょう～

心を揺さぶられた本、楽しく読んだ本、考えさせられた本などを紹介しあい、読書の楽しさの輪を広げましょう。作品の種類を問いません。

☑3月13日(日)13時30分～15時

所図書館2階研修室 定10名 申不要 料無料

【主催】読書のまちづくり応援団

問松澤 ☎090(7730)1966

ブックスタートフォローアップ事業 わらべうたと絵本であそぼう!

☆ひよこの会

図書館の大きなホールを使用して、感染対策に努めて実施します。お申込みの上、ぜひ、ご参加ください。

☑4月7日(木)11時～11時30分

容♪わらべうた♪絵本あそび 定先着8組

所図書館2階ホール 対4か月～1歳まで

☑4月7日(木)当日までに電話または直接図書館へ

町の情報や話題を発信中です!



野木町公式ツイッター ⇒



野木町公式フェイスブック ⇒



野木町公式ホームページ ⇒





移動図書館巡回日程

3月の移動図書館は、お休みです。



スポーツ

- 講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く 8時30分～17時
- 元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、土日祝日を除く 9時～17時



第41回野木町 テニス男子シングルス大会

- 日 4月10日(日)集合 8時30分※雨天順延
予備日 4月17日(日)
 - 所 町総合運動公園テニスコート
 - 対 野木町在住在勤者
町テニス連盟登録クラブ会員
 - 定 一般の部16名、ベテラン50歳以上の部16名
- 【一般の部】**
トーナメント戦(参加者数によりリーグ戦)
- 【ベテランの部】**
チーム分け団体戦(4シングルス、1ダブルス)
- 料 1名1,000円※当日徴収、ボールは用意します。
 - 申 3月15日(火)～22日(火)までに問合せ先へ
※メールにて申込み
- 問 町テニス連盟 保科 亨一 ☎090(4535)2995
✉ nogi-tennis@zf6.so-net.ne.jp
✉ hoshina-labo.0614@zf6.so-net.ne.jp



ぐるどち2022参加者募集!

2022年5月に新たなサイクルイベント「ぐるどち」が開催。栃木県を舞台に、初心者から上級者まで楽しめる全7コース。とちぎの食・景色・空気、すべてを満喫しよう!

- 日 5月21日(土)・22日(日)
 - 申 4月17日(日)まで
 - 所 那須野が原公園(那須塩原市千本松801-3)
- 【HP】**<https://gurutochi-cycling.com/>

問 ぐるどち実行委員会事務局

☎070(4020)9498※平日10時～17時



いきいき健康教室

簡単な軽スポーツの教室ですので、年齢・性別問わずどなたでもお気軽にご参加ください。

- 日 令和4年4月～令和5年3月 毎週月曜日
- ※第3月曜日、祝日、4月4日(月)、令和5年1月3日(火)を除く
- 所 町体育センター 申 当日9時頃までに直接会場へ
- 容 カローリング、スポーツ吹き矢等のニュースポーツ
- 料 無料 **【持ち物】**体育館シューズ、上履き等
- 問 生涯学習課 ☎(57)4187



野木エニスホール

- 問 野木エニスホール ☎(57)2000
- ☎(57)2044 ✉ bunkakaikan@town.nogi.lg.jp
- お問合せは、火曜日を除く 8時30分～17時
- ※ご来場の際、マスクの着用を必ずお願いします。
- また、入場時には検温をさせていただきます。
- ※発熱や体調がすぐれないお客様の入館はご遠慮いただきます。



エニスホール映画会

- 日 3月5日(土)
- ①「それいけ!アンパンマン
かがやけ!クルンといのちの星」
開演 9時15分/開演13時30分
- ②「るろうに剣心 最終章 The Final」
開演10時30分/開演14時45分

①



②



- 所 野木エニスホール小ホール
- 料 無料整理券(各回先着100名)
整理券配布中!!
- ※エニスホールでのみ配布しております。
- ※整理券は無くなり次第終了となります。
- ※小さなお子様も1人につき1枚整理券が必要です。
- ※上映後12時50分頃よりバックヤードツアーも開催します。ぜひご参加ください。(定員20名)

人権標語

差しだそう だれかじゃなくて 自分の手

野木中学校 さかより 酒寄 あみさ 愛実紗

(令和4年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

キラ輪号★をご利用ください



キラ輪号は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。「通院」・「買い物」・「公共施設」・「お友達の家」など、みなさまのお出かけのお手伝いをします。車内は消毒・換気・空気清浄機により感染対策をしています。ご乗車の際はマスクの着用をお願いします。

★運行エリア 町全域、光南病院(小山市)、友愛記念病院(古河市)
※友愛記念病院は「行き」のみの運行になります。

★運行日 月曜日～金曜日(祝日除く)

★運行時間 平日 8時～16時(計16便)

★利用料

1回(片道)	75歳以上	200円	大人(中学生以上)	300円
	子ども(小学生以下)	200円	3歳未満	無料



◆運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。
※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しくは下記へお問合せください。

～キラ輪号 NEWS～

★小学生の単独乗車が出来ようになりました

今までは保護者同伴としていた小学生も保護者からの予約で単独で乗車できます。

塾や習い事の送迎などにお使いください。
※利用には事前の登録が必要です。

【利用条件】

1. 必ず保護者から利用予約をすること
2. 保護者の責任において利用すること

★耳が聞こえづらい方など

「キラ輪号連絡ヘルプカード」が利用できます

予約時など電話連絡が難しいと感じる方が携帯し、キラ輪号へ電話する際に周囲の人をお願いするためのカードです。

希望者は下記までお問合せください。

※使用時はご自身で携帯電話、筆記用具、メモ帳など連絡に関する準備をお願いします。

(表)



(裏)



問町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎0280(33)6878

広 告

日野自動車 古河工場
期間従業員大募集!!

しっかり稼げて誇れる仕事が、ここにあります。



《ご予約・お問い合わせ》
日野自動車採用センター
☎ 0120-541-376

平日 9:00～19:00 土・祝 9:00～17:00
WEB <https://www.hino-works.info>

詳細はコチラ!>>>



こどもひろば

【3月の休館日】 2日(水)、21日(月・祝)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込みも可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページまたはおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

あかつか児童センター

問 ☎ (54)1440

※水分補給のできる飲み物をご持参ください。
※館内はマスクの着用をお願いします。

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

📅 3月10日(木)体操と制作

👤 0歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

📅 3月15日(火)おたのしみ会

22日(火)おたのしみ会

👤 1歳児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

📅 3月11日(金)おたのしみ会

18日(金)おたのしみ会

👤 2歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり要予約



❖【幼児クラブ】ハッピーバースデー

📅 3月のおたよりでご確認ください。 ※要予約

👤 幼児クラブに登録の3月生まれの乳幼児と保護者

❖ママの時間～ヨガ体験～

📅 3月17日(木)10時30分～11時30分

👤 1歳以上の幼児と園児の保護者 ※人数制限あり要予約

❖げんキッズ～大きくなったね～親子で制作とゲーム

📅 3月26日(土)10時30分～11時30分

👤 今年度3歳以上の園児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖120%チャレンジ

📅 3月19日(土)15時～16時

👤 小学生 ※人数制限あり要予約

※申込みのあるイベントは3月3日(木)から受付となります。

新橋児童館

問 ☎ (57)9155

※水分補給に水筒をご持参ください。
※館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。
※感染予防のため、マスクを着用してお越しく下さい。

❖乳児ぴよぴよ組 各回10時30分～11時30分

📅 3月7日(月)ベビーリトミック

23日(水)ベビーピクス

👤 乳児(0歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物(23日)】動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

📅 3月8日(火)粘土あそび

15日(火)レッツ!リトミック

22日(火)Enjoy English

👤 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖おさがり会

📅 3月13日(日)午前中 🤝全利用者

品物は3月11日(金)まで受付します。ご協力お願いいたします。

※予約は先着順になります。

❖わらべうた

📅 3月14日(月)10時30分～11時30分

👤 乳幼児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖レッツ!ダンス

📅 3月10日(木)10時30分～11時30分

👤 幼児(1～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖誕生会(3月生まれ)

📅 3月16日(水)10時30分～11時30分

👤 誕生月の親子のみ ※要予約

❖ママ'sクラブ「ロゼット作り」

📅 3月17日(木)10時30分～11時30分

👤 乳幼児の保護者 ※先着順・要予約 ¥500円

❖English Club「園児のための英語」

📅 3月15日(火)、22日(火)15時30分～16時30分

👤 (15日)年中児・年長児と保護者 ※人数制限あり要予約
(22日)年少児と保護者

❖ハンドメイド「エンドレスペーパー」

📅 3月9日(水)下校後～17時

19日(土)10時30分～11時30分、14時～15時

👤 小学生 ※先着順

※予約はすべて3月1日(火)からになります。

詳しくは児童館まで。

予約のキャンセルは当日の10時までに連絡をお願いします。

料金が発生するイベントは直接来館にてお申込みください。

関東どまんながサミット情報

◇板倉町(群馬県) 頼母子(たのもし)薬師堂のシダレザクラ

例年3月下旬から4月上旬に見頃を迎えます。

高さ約16メートル、幹周り約2.5メートル樹齢は推定250年の巨木です。弘法大師が全国行脚の際、この地につえを差しておいたところ、根が張り花を咲かせたという伝説が残ります。

所板倉町大字海老瀬5959-1

問板倉町商工観光係 ☎0276(82)6138



◇小山市(栃木県) 期間限定 摩利支天塚・琵琶塚古墳の御墳印を配布します！

春の古墳をイメージした御墳印を配布します。県内最大級の古墳、摩利支天塚古墳と琵琶塚古墳は毎年春になると菜の花と思川桜で美しく彩られます。ぜひ、資料館へ足をお運びください！

日3月29日(火)～(なくなり次第終了) 所国史跡 摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館(小山市大字飯塚335番地)

【開館時間】9時～16時30分 【休館日】毎週月曜日(祝日の場合を除く)・祝日の翌日

問小山市役所文化振興課 ☎0285(22)9659 ☎0285(22)9560

小山市公式ホームページ



◇加須市(埼玉県) 第23回全国高等学校女子硬式野球選抜大会

日3月26日(土)～4月3日(日)

所加須きずなスタジアム(加須市下三俣590)

田ヶ谷サン・スポーツランド(加須市上崎1850-1)

平成国際大学(加須市水深大立野2000)

問加須市役所スポーツ振興課 ☎0480(62)6123



◇古河市(茨城県) 古河歴史博物館企画展「墨魂」

書人立石光司の仕事 創作から臨書へ

日3月19日(土)～5月8日(日) 9時～17時 ※入館は16時30分まで

【休館日】4月11日(月)、18日(月)、21日(木)、22日(金)、25日(月)、5月2日(月)

所古河歴史博物館(古河市中央町3-10-56) ☎大人400円 小中高生100円

問古河歴史博物館 ☎0280(22)5211

◇栃木市(栃木県) みかも山公園 かたくりの花の見頃

渡良瀬遊水地のヨシ焼きの頃、みかも山の山麓で、可憐なかたくりの花が薄紫色の絨毯のように咲き誇ります。ふもとのとちぎ花センターやいわふねフルーツパークもあわせてお楽しみください。

【時期】3月中旬～下旬

所県営みかも山公園東口(栃木市岩舟町下津原) 駐車場より徒歩約10分

問栃木市観光振興課 ☎0282(21)2373

みかも山公園公式ホームページ



野木町煉瓦窯を未来に残すために、寄附金・募金を受け付けています。

【ご協力いただいた寄附金・募金(1月末現在)】

寄附金 12,678,504円
(内ふるさと納税 6,847,000円)
募金 1,359,715円
今までの累計 14,038,219円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(1月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数 81,116人
野木ホフマン館累計来館者数 252,033人

問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出動			
1月累計	件数	4	空き巣	0	1月累計	出場件数	88
	死者	0	自動車盗	2		搬送人員	72
	傷者	5	車上ねらい	0	3年度累計(前年度比)		出場件数(増減)
4年累計(前年比)	件数(増減)	4(+1)	自転車盗	1		搬送員(増減)	782(+101)
	死者(増減)	0(±0)	空き巣(増減)	0(±0)			
	傷者(増減)	5(-1)	自動車盗(増減)	2(+2)			
			車上ねらい(増減)	0(±0)			
			自転車盗(増減)	1(±0)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html

新橋小学校では、子どもたちの夢を育む教育活動を推進しています。十一月の校内人權週間において、「人權週間ハッピーボックス」を実施しました。子どもたちからは、友達にされて嬉しかったこと、友達のすてきなところがたくさん投稿されました。

一ねん すずぎ まな

あさ、いつも、りょうすけさんがせいにむかってあいたつしてとてもステキです。わたしも、げんきにあいたつをしたいと思います。

一ねん さの こはる

わたしは、ぎんじさんにあこがれています。なぜかというところも、ぎんじさんがいるんことをゆずってくれたり、きょうしつをぞうじしてくれたりするからです。

二年 あら木 めい

昼休みにころんじやったときに、みんながともしんぱいしてくれて、ほけんしつにつれていってくれたのでうれしかったです。わたしも、だれかがころんじやったときは、ほけんしつにつれていってあげたいと思いました。

二年 とよ田 さくら

かけ算九九の八のだんがにがてな友だちが、いっぱいれんしゅうをしています。

ほくは、それを見てすごいと思ったので、ほくも、にがてな九九をいっぱいれんしゅうをしたいと思います。

二年 ほりこし ゆい

かえりの会のとときに、ねねかさんと、りつかさんが、毎日お友だちのよいところを見つけてはっぴょうしています。いなと思います。わたしも、お友だちのよいところを、たくさん見つけたいです。

三年 尾上 ひかり

登校中、車が出ようとして動かずに止まっています。けれど、その車の運転手さんが、「どうぞ。」というジェスチャーを手でしてくれました。おかげで早く登校できました。また、車がとまって待っていてくれたので、はん長さんも、安心してみんなを渡してくれました。

三年 片桐 未散

この前、先生にたのまれて

本をはこぼうとしましたが、重くてはこべませんでした。

その時、あやねさんとあやねさんのお姉さんもいっしょにはこんでくれました。こまってるのを見て、すく手伝えるのが、すてきだと思います。

四年 落合 泰士

ほくのクラブは最近、学級目ひょうの一部分「時間を守って」が、よくできていると思います。理由は、休み時間の終わりのチャイムが鳴ると、みんなすぐに教室にもどってくるからです。これからもうだといいで、ほくも時間を守っていきたいです。

四年 稲毛田 優希

ほくは今、鉄ぼうをがんばっています。なぜかというところ、逆上がりや前回りくらいつかできないからです。ほくが練習をしていると、ときどき友達がはげましてくれます。とてもやる気が出るので、ほくも今度はみんなをはげましたいです。

五年 後藤 颯汰

宿泊学習の時、ほくは班長

がちゃんとできるか心配でしたが、班の人たちが助けてくれてうれしかったので、今度はほくが助ける側になりたいです。

五年 鈴木 琉惟

宿泊学習の塩作りのときに、海まで海水を取りに行きました。バケツに入れた海水を運ぶときに、のぞみちゃんが、「大丈夫？交代しようか？」と聞いてくれました。わたしはあまり力がないので、とてもうれしかったです。

五年 上倉 愛莉

最近、美波さん、粋さん、陽彩さんなどさまさまな人が、「一緒に遊ぼう！」なごわたしに声をかけてくれます。それが、とってもうれしいです。また、一人でいる人に声をかけていたり、進んでトイレのスリッパを並べたりする人もいて、すてきだと思います。わたしもそんな人になりたいです。

六年 古谷 奈々美

学校帰りに教室を出るときに、美里さんと美空さんのあいさつの声が大きく、また

トーンが高くて、とてもすてきだと思います。あいさつをするとき、した人もされた人も気持ちがよくあります。わたしも二人のあいさつを見習って、少しでもあいさつをした自分とあいさつをされた相手が明るい気持ちになれるようにしたいです。

六年 石森 隼人

ほくの友達で、すてきなところは、いつも優しく、だれでも仲良しな所です。ほくがいつも学校にいて楽しいのは、こんなみんなが優しいからだと思います。だからほくも、誰でも仲良くしたいと思っています。

六年 石原 光希

清掃の時間に、家庭科室でそうじをしていた妃星さんが、下級生の並び方をほめていたり優しくしていたりする姿を見て、本当にすごいなと思いました。今は、前よりも清掃活動が少なくなっているのですが、下級生に優しく教えたりほめたりなどたくさん接して、関わりを持っていききたいと思います。



相談コーナー

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 (町総合サポートセンター) ☎(33) 6878
心配ごと相談	3月2日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57) 3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57) 2400 サブセンター ☎(23) 2200
こころの相談	3月14日(月)(要予約) 10時～12時	ひまわり館	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57) 4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	3月7日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員・子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57) 9155
	3月14日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員・子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54) 1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57) 4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57) 4196 (休日・夜間) 090(3246) 2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33) 6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO 法人みらい (丸林 371-12)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	NPO 法人みらい ☎(57) 2673
パソコンサロン	3月10日(木) 13時30分～15時30分 3月19日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57) 4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいませうお願いいたします。

名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
人権・行政 合同相談	3月9日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題についての相談 (差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通・通話料無料)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189(いちばやく)			
行政書士専門 相談	3月23日(水) 10時～12時(要予約) 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転用、開発行為など	行政書士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法 律 (弁 護 士) 相 談	3月17日(木)要予約 10時～12時 【4月の開催日】 4月21日(木)10時～12時 (3月18日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚などの 問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	平日9時～21時 土曜9時～17時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎050(3383)5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294



令和3年度第2回

可燃ごみ及び資源物排出状況調査を実施しました

令和3年の6月に続き、令和3年11月にも可燃ごみと資源物の排出状況について、町環境委員に調査を依頼しました。その調査結果をまとめたところ、下記のような結果となりました。

前回調査（令和3年6月実施分）と比較して、横ばいの傾向を示しておりますが、資源物における、ふたがついたままのびんの割合の増加が目立ちます。また、可燃ごみにおいても、プラ容器と雑紙の混入が目立つとの意見が特に多く寄せられました。今後はこれらの啓発に力を入れていきます。町民の皆様におかれましても、ごみの減量・再利用促進のためにも分別にご協力くださいますようお願いいたします。

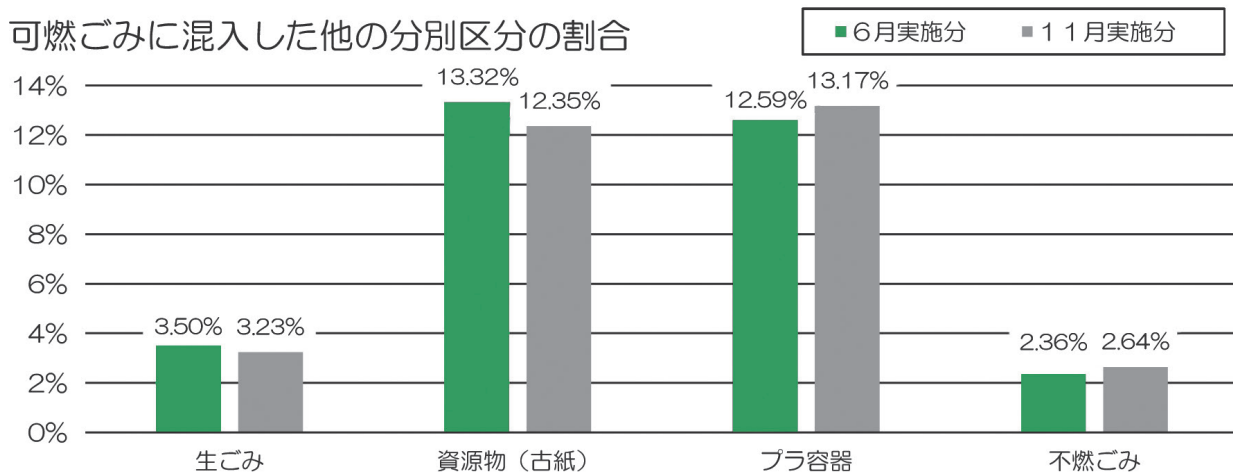
調査内容		令和3年6月	令和3年11月
可燃ごみ	延べ調査箇所数	204	220
	調査可燃ごみ数	8,376	7,172
資源物	延べ調査箇所数	113	98



可燃ごみ（主な状況及び意見）

- ・プラ容器や古紙など、他の分別区分のものが混入している。
- ・米袋など、中身が見えない袋でごみが排出されている。
- ・粗大ごみに該当するものが排出されている。
- ・剪定枝が可燃ごみとして排出されている。

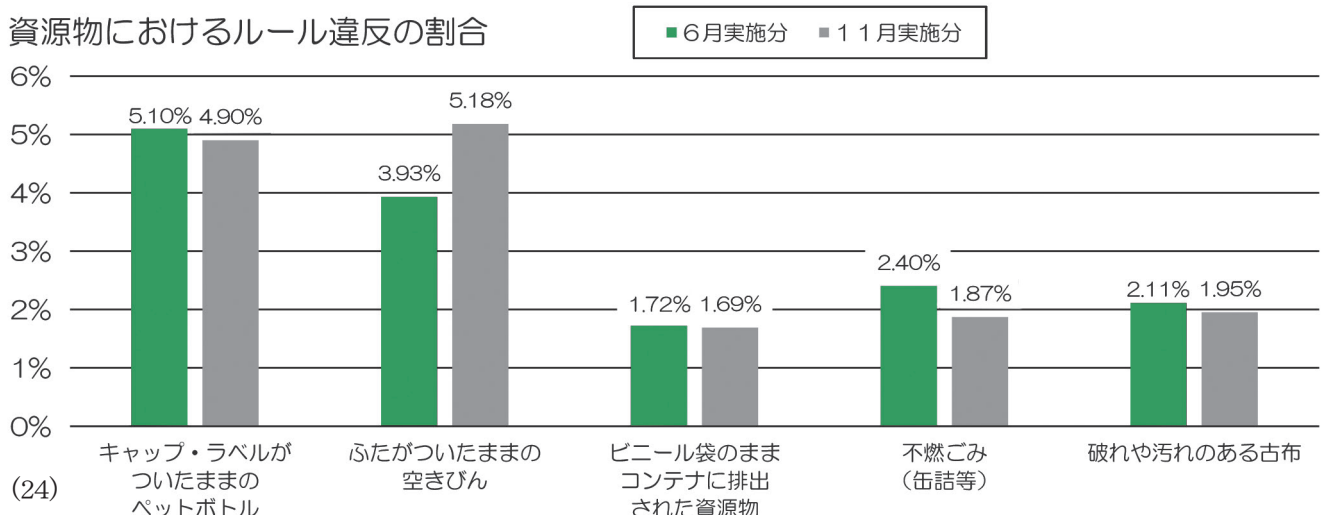
可燃ごみに混入した他の分別区分の割合



資源物（主な状況及び意見）

- ・ラベルやキャップのついたままのびん・缶・ペットボトルが見受けられる。
- ・飲料以外のびん・缶、プラ製のボトル（プラ容器）が排出されている。
- ・明らかに資源物と間違えようのないごみ（粗大ごみ、家電製品、消火器等）が排出されている。
- ・ビニール袋に入れた状態で排出されている。
- ・古紙、古布が紐で縛られずに出されている。

資源物におけるルール違反の割合





消された二十六文字の謎

広報連絡委員 松本 圭司

野木町役場の敷地内にある公民館の右手前に「新築記念并頌徳碑」という大きな石碑があります。内容は、昭和10年4月開校の野木村青年学校（後に野木中学校）の新築の概要と寄付者美德の一端とを記したものです。

ところが、石碑文のうち、おもて面で23文字、裏面で3文字削り消されているのです。誰が何のために消したのか不可解です。

元の文字を知りたくて、いくつかあたってみましたが解りませんでした。

ある日、私の所属する「のぎまち史談会」の仲間数人で見た時に、消された裏面の文字は「奉安殿」ではないか、ということになりました。

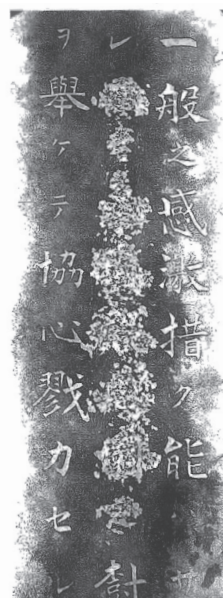
後日改めて解った事ですが、町役場の東隣にある星宮神社に「星宮神社沿革」碑があり、昭和21年11月、奉安殿を村より譲り受けて本殿にした、と刻まれていました。このことから裏面の3文字は「奉安殿」であることは、ほぼ間違いな

いのではないかとと思われます。

「奉安殿」とは、戦前の日本において、天皇、皇后両陛下の写真と教育勅語を収めていた建物です。しかしながら第二次世界大戦で日本が敗れ、「連合軍総司令部」の神道指令により昭和21年6月、文部省次官通牒によって全国の「奉安殿」を撤去する旨、具体的な指示が出されました。

この事と、石碑の削られた26文字とが関連していると思われます。恨みや、悪戯で削り消されたのではないと推測され、おもて面の消された23文字も関連していると思われ、「のぎまち史談会」で独自に解析を試みました。正しいのかは、原文がありませんので確認できません。従って、公表は控えさせていただきます。

皆さんも、興味がありましたら解析にトライしてみてもいかがでしょうか。



令和4年2月1日発行 広報のぎ2月号 掲載記事の訂正とお詫び

広報のぎ2月号26ページ広報連絡員レポートNo.429において、洗濯ハンガーの分別について説明が不足してありました。以下のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

【訂正前】

尋ねたところ「不燃ごみ」でした。

【訂正後】

尋ねたところ、一部金属製で取り外せないため「不燃ごみ」でした。

ごみの分別については、町生活環境課環境リサイクル係☎(57)4246までお問合せください。

ゆ〜らんど(野木町健康センター) お知らせ

★3月のお風呂 温泉《西那須野温泉大鷹の湯》
…(男女露天風呂) 26日(土)・27日(日)

★毎週金曜日 かわり湯…季節の湯 【開館時間】10時～20時 ※酒類の持ち込み禁止

★新館にてフィットネススタジオを開催しています。(毎週木・金・土曜日)
トレーニングシューズをご持参ください。

★健康麻雀を開催いたします。1部：10時～13時 2部：13時30分～16時30分(毎週水曜日、第1・3・5日曜日)
※ゆ〜らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日

災害対策用品のご寄附をいただきました

令和3年12月24日に、日本ピストンリング株式会社代表取締役社長 高橋輝夫様より、社会貢献活動の一環として、大容量ポータブル電源装置2台並びに避難所用多目的パーテーション12張の寄附を受け、感謝状を贈呈いたしました。

災害対策用品につきましては、指定避難所において、活用させていただきます。ありがとうございました。



問総務課 ☎ (57) 4112

町内産米「とちぎの星」で日本酒

町内産米「とちぎの星」を使った初の日本酒が完成し、「野木きらり」の商品名で販売が始まりました。

「町民に親しまれるお酒を造りたい」と町内酒店店長の高橋淳氏が小山市の西堀酒造に製造を依頼し、町内農家小林剛氏が生産した「とちぎの星」を使った純米吟醸酒です。

酒米ではなく、親しみのある食米を使用し、フルーティーな香りに加え、米の味をしっかりと感じる事ができ、すっきりとしたさきの良さが特徴だそうです。



問産業課 ☎ (57) 4174

いちごをご寄贈いただきました

J Aおやま様より「栃木のいちごをたくさん食べて健やかに成長してほしい」という願いから、野木町の児童生徒にご寄贈をいただきました。いちごの寄贈は今年で6年目となります。

今年度の寄贈式は、各小中学校を代表して佐川野小学校の児童の手作り感謝状とお手紙を手渡し、感謝の気持ちをお伝えしました。また、いちごはおいしくいただきました。

大変ありがとうございました。



問こども教育課 ☎ (57) 4183

町内産米を地域食堂へ提供しました

宇都宮大学との共同研究で、町内の農家のお米を毎年食味測定しています。今回、食味測定でSやAと評価されたお米を地域食堂ほっとステーション(代表:小関良枝氏)へ提供しました。

地域食堂ほっとステーションは、原則毎月第3金曜日の午後5時～7時ごろにきらり館で開かれ、参加料は中学生以下100円、高校生以上300円で、コロナ禍で人数は減っているとのことですが、毎回20名程度が利用しているそうです。

新鮮なお米や野菜の提供は本当にありがたいとのことでした。



問産業課 ☎ (57) 4174

トピックス ~町の話~

みんなで作ろう安全安心のまち

毎年開催されている「交通安全・防犯・暴力追放市町民大会」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、交通安全活動や防犯活動など安全安心なまちづくりに功績のあった個人や団体が表彰されました。

表彰者（敬称略・順不同）

【野木町長感謝状】

◇防犯功労者 上原容子、井上嘉昭

【小山警察署長・野木町長連名表彰】

潤島福寿会

【小山警察署長・小山地区交通安全協会長連名表彰】

◇交通安全功労者 小久保善朗、渡辺和二

◇交通安全功労団体

戸井乳業 株式会社、山中保男司法書士事務所、
いなば内科クリニック、有限会社 野木住宅、
足利小山信用金庫野木支店

【小山警察署長・小山地区防犯協会長連名感謝状】

◇防犯功労者 田部井淑江

◇防犯功労団体 オータニ野木店

【防犯ポスター】

◇中学生の部 佳作 渡邊あやの（野木第二中）
矢川颯一（野木中）

問総務課 ☎ (57) 4112

投稿

舘野・上薄ペア（野木ジュニア） が歓喜の初優勝！

第21回全国小学生ソフトテニス大会県予選が日光市で行われ、舘野蘭（新橋小）・上薄あいり（南赤塚小）ペアが初優勝を飾りました！

野木ジュニアソフトテニスクラブは創立7年目を迎え、これまではベスト4が最高でしたが、準決勝、決勝と強豪クラブに対して元気よく向かっていくプレーができ、一気に頂点まで駆け上がることができました。栃木県の代表として関東選抜や全国大会に向けて精一杯頑張っておりますので、引き続き、多くの方のご支援ならびにご声援をお願いいたします。



野木町ソフトテニス連盟

のぎ子通信

赤羽 みちえ

最近毎日野木町公式ホームページを見ています

これがなかなか楽しいな

観光地を見るとイラストの地図がすごく楽しいの

パンコンドと乗り物や人が動いているんだよ

野木町の歴史や町政計画などは見よう

行政サービスが知りたければ見よう

野木町の感染者数と対策

PCR検査やワクチン接種

コロナ関連の情報も毎日更新されています

野木町観光大使 赤羽みちえ先生連載第94号

野木町観光大使 赤羽みちえ先生連載第94号

野木町各施設へもとべます

ホームぺージからは

公民館 エニスホール 図書館 野木町公式ホームページ びまわり館 きらり館

イベント関連は事前に要チェック!!

町を知ることはあなたの生活に必ず役立つよ

QRコード

ぜひ活用

渡良瀬遊水地ヨシ焼き

3月5日(土) 8時30分～

第1予備日 3月6日(日)
第2予備日 3月12日(土)
第3予備日 3月19日(土)

実施範囲：渡良瀬遊水地全域 主催：渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会

ヨシに寄生する害虫の駆除、野火による周辺家屋への類焼防止、貴重な湿地環境の保全などを目的として、遊水地の大部分を占めているヨシ原のヨシ焼きを行います。

当日及び実施後当分の間は、風向きや上昇気流により、灰や煙が広範囲に飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰など大変ご迷惑をおかけすることがありますが、ヨシ焼きの必要性をご理解いただきご協力をお願いします。

なお、前日の17時からヨシ焼き終了後に安全が確認されるまで、ゴルフ場を除く遊水地全域が関係者以外立ち入り禁止となります。

※今年度のヨシ焼きは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため
見学等自粛くださいますようお願いいたします。

問産業課 ☎ (57) 4153

野木想い出写真館

野木村立佐川野小学校



この写真は1950年(昭和25年)に刊行された「野木村勢要覧」に掲載されたものです。

手前の古い校舎が明治29年と42年に建立されて大正11年に現在の場所に移設、奥の校舎は昭和24年に校地を更に拡張して増築されました。

校舎前に二宮尊徳の像と可愛らしい児童の姿が見えます。

野木の古い写真を探しています!

問 野木歴史文化伝承会 ☎ 0280(57)0690 担当:松本



印出
で
琴理ちゃん(0歳7ヶ月)

令和3年4月に生まれました。いつも元気いっぱい! お歌と絵本が大好きです♪ いろんな大人になるのかな... これからの成長が楽しみです♡

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募
フォームよりご応募ください。



問 総務課 ☎ (57) 4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和4年2月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男 12,237人 女 12,434人 計 24,671人 ◇世帯数 9,906